

平成30年度 広島圏域地域医療構想調整会議の取り組み（案）

平成30年10月22日
調整会議事務局

1 取組方針

地域医療構想が掲げる病床の機能分化・連携の促進、地域包括ケアシステムの確立等、病院完結型医療から地域完結型医療の構築に向けて、定量的基準の圏域での適用やレセプトデータによる分析情報を共有し、圏域のあるべき医療介護提供体制を構築するため調整会議・病院部会での協議を促進する。

2 主な取組内容

(1) 病床機能報告を活用した定量的基準の圏域への適用とレセプト分析の活用

県単位の調整会議で作成される全県統一の定量的基準の圏域への適用について、広島県の医療・介護・保健情報総合分析システム（エミタスG）によるレセプト分析を活用し検討する。

○ 定量的基準の検討・適用（資料2-1）

現在、病床機能報告は定性的な基準による医療機関の病棟単位での自主的な申告であり、詳細な分析や検討が行われないまま回復期機能が大幅に不足していると誤解が生じているという指摘があり、一部の都道府県では地域の実情に応じた定量的基準を作成し、医療機能や供給量を把握する目安として調整会議における議論に活用することで、議論の活性化につなげている。

このため、広島県でも今後、県単位の調整会議で定量的基準の検討が進められ、それを基に広島圏域においても南部地域、北部地域の実情に応じた基準を検討する。

○ エミタスGを活用したレセプト分析（資料2-2）

エミタスGで医療レセプト等の情報を収集しているが、病床機能を判断する上で医療機関を特定した分析が必要となることから、各医療機関の同意を得たうえで地域医療構想上の点数区分に応じた分析を行い、定量的基準の検討に活用していく。

(2) 非稼働病棟情報の共有と今後の方向性の確認（資料2-3）

病床機能を明らかにするため、非稼働病棟を有する理由や今後の方針などについて、医療機関から説明を求め、再稼働の必要性等について確認する。

(3) その他

地域医療介護総合確保基金を活用した具体的な医療機能転換計画や再編計画などについて、調整会議、病院部会においても協議・報告する。

3 今後のスケジュール（資料2-4）

別紙参照

3 今後のスケジュール（※現段階の予定であり変更があり得る）

区分	30年10月	11月	12月	31年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
調整会議 病院部会	● 第2回南部・ 北部病院部会	● 第1回調整会議								
■定量的基準 の検討			● 基準案提示 (県調整会議)							
■レセプトチ ータを用いた 医療機能の分 析				● 有床診療所説明会						
■非稼働病棟 情報の共有と 今後の方向性 の確認					● データ分析					
						● 各医療機関 と協議				
							● 基準案決定 (県調整会議)			
								● 第1回調整会議		
									● 第2回調整会議	
										→
										→
										→

※ 個別の基金を活用した医療機能転換計画や再編計画などについては、適宜、調整会議、病院部会において協議・報告する。